

あかの民商ニュース

ほぼすべての農家対象に「持続化給付金」

市内の農家の方も申請が増えている「持続化給付金」申請しましたでしょうか。

民商にも農家の申請相談が数件ありました。

5月12日、衆議院農水委員会で江藤拓農水大臣は、持続化給付金はほぼ全ての農業者が対象になると答弁しています。



さらに、「農家は農繁期でない時期があっても、売上の低かった月と比較すればいい」という極めて柔軟な対応で、持続化給付金の対象となる可能性が極めて高い仕組みになっていることになっている」とも答弁しています。

持続化給付金 江藤農水大臣国会答弁

2020年5月12日衆議院農水委員会議事録より

「農業の場合は、過去1年間の収入を12で割って、その間の売上の低いときと比較していただければ、ほぼほぼ全ての農家が対象になる可能性が極めて高い」極めて柔軟な対応を農林水産分野ではできていることになっている」と答弁。

新聞農民より

一人親方の持続化給付金相談も

8月盆明けから2件、一人親方（申告が給与所得）から持続化給付金の電話相談がありました。一人親方で給与申告している場合は、通常の申請書類の他に「2019年の収入が業務委託契約書等収入であることを示す書類」が必要となります。

3種類の書類の中からいずれか2つの書類の提出が必要です。

- ① 業務委託契約書等、持続化給付金業務委託契約等契約申立書
- ② 支払調書、源泉徴収票、支払証明書
- ③ 通帳の写し（報酬が確認できるもの）



阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1763

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円

国民年金保険料の免除 納付猶予申請について

国民年金の第一号被保険者は、20歳から60歳になるまでの間は保険料の納付義務がありますが、経済的に納付が困難である場合など一定条件を満たす方々のために、本人の申請により、保険料の納付猶予または全額、もしくは一部（4分の1、半額、4分の3）が免除になる仕組みが設けられています。

- 免除の割合に応じて、一定の年金額が保証
- 万が一の際も保証を確保

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方

臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

提出書類

国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書

提出先 市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口、年金事務所

国保税減免制度申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・給与収入等が前年より一定程度減少した世帯は、申請により減免が受けられる場合があります。

● 減免の対象となる国保税

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているものが対象。

持続化給付金申請者の方は国保減免申請を申請していただけます。先週も会員さんが申請しました。



新型コロナウイルス感染症に係る
セーフティネット保証4号の指定
期間3ヶ月延長

6/1 → 12/まで